

船橋市社会科セミナー通信 第152号

5.24土報告



勉強会会場はいつもの「フランドワ-船橋」。
 今回の出席者は、①会場担当で事務局長の
 大野 肇先生(行徳高校)と②富澤真也(大穴
 中)③佐藤一巳(前原小)の長谷川清乃(行徳
 高校)の各先生と⑥会長の池田(八木が谷中と宮
 本中で初任者指導)の**合計5名**。長谷川清乃(行徳高校)が初参加してくれました。今回は残念ながら目
 標の10名には遠く達することができませんでした。

1本目:学び合い研究をして

大野肇先生(行徳高校)

本セミナーでは何度も「学び合い」を取り上げていますが、今回、大野先生は学校全体で「**学び
 合い**」を研究したある中学校がどんな成果が出たのかを報告してくれました。(報告は **1年生社
 会科** についてです。)

報告の中学校は数年前までは市内でも学力が低かったところ、3年間の指定研究とこの度の「**学び
 合い**」研究に取り組んだ結果、著しく学力が向上し、全国平均に迫るところまで来たそうです。

1年生社会科	社会科	基礎	活用	思考判断力		表現力
				思考判断力	表現力	
	%					
平成24年度校内平均正答率	58.9	61.0	47.8	44.2	53.3	3
前年度校内平均正答率	55.5	57.7	42.8	46.3	28.9	
平成24年度全国平均正答率	59.5	61.9	47.2	45.8	49.3	

★領域別平均正答率

	本校平均	全国平均	差
世界の諸地域構成	63.0	62.1	+0.9
世界各地の人々の環境	69.3	70.3	-1.0
世界の諸地域	52.5	56.5	-4.0
古代までの日本	59.8	58.7	+1.1

★観点別平均正答率

	本校平均	全国平均	差
社会事象への関心・意欲・態度	53.4	51.0	+2.4
社会的な思考・判断・表現	52.2	50.3	+1.9
資料活用	58.7	58.0	+0.7
社会事象についての知識・理解	59.8	60.8	-1.0

★正答率度数分布

0～9%	0%	17%
10～19%	1%	
20～29%	8%	
30～39%	8%	52%
40～49%	15%	
50～59%	20%	
60～69%	17%	31%
70～79%	16%	
80～89%	10%	
90～99%	5%	
100%	0%	

2本目：出羽三山信仰と山岳信仰

池田義光

TVCMで吉永小百合が出羽三山の羽黒山を訪れるCMを見たことがありますか？
池田が普段出席している教養講座から、千葉商科大学の菅根幸裕先生の「出羽三山信仰と山岳信仰」を取り上げて報告しました。

1 出羽三山信仰とは

出羽三山（月山＝1980 m、湯殿山＝1504 m、羽黒山＝419 m）を信仰の対象とする

月山＝本地：阿弥陀如来→垂迹：月読命

湯殿山＝本地：大日如来→垂迹：大川祇神

羽黒山＝本地：正観音→垂迹：出羽神

2 山岳信仰

山は古来から、信仰の対象だった

①山麓住民の信仰：水神や山神

②目で見える山の信仰：亡くなった人が行く所で、祖先の霊が宿る（はやま、もりのやま）

③伝聞の山の信仰：豊作・火伏せ（火防）・治病・養蚕などの機能を持つ神

3 近世の山岳信仰

(1)徳川家康の政策：家康は山に住む者や山伏（山岳宗教者）の武力を抑えようとした

わざと一揆を起こさせて鎮圧したり、天領化を図ったりして、山に住む者や山伏（山岳宗教者）の中世以来の權益を奪った

(2)近世の山に住む者や山伏（山岳宗教者）は、中世以来の權益を奪われて、全国の庶民信仰からの収益を求めた（出羽三山、相模大山、武蔵御嶽山、富士山、榛名山、戸隠山など）

①機能神としての山岳信仰の強化

②近世における交通の整備（往還、渡船、宿場）→庶民に旅の普及

③御師（おし）が全国をまわり、山岳信仰をPR活動

④山岳信仰のレジャー化

⑤全国の村々に、「講」の結成。霊山登頂者（行人ぎょうにん）は尊敬される

4 近世の出羽三山信仰

(1)江戸時代の出羽三山は、機能神としての山以外に、成人儀礼（成人になるための儀礼）の山として信仰された

羽黒山は「死の山」でここで一端死ぬ→月山は「浄土の山」でここであの世にいる→湯殿山は「胎内の山」でここで再生する（この過程で一端死んで生まれ変わるので、実際死んだ時は葬式はやらない）

(2)「梵天供養」と「行人墓」

千葉県特有の習俗で、十年単位でそれまで出羽三山参りを終了した道者や行人が、自分の名前を記入した梵天（帝釈天とならんで諸天の最高位を占め、仏法の守護神とされる）をまつり、供養塚に埋めるもの。

塚の上には、出羽三山の名前と行人名を刻んだ「三山碑」が建てられる。生きながらの「葬式」の意味を持つ。実際に行人が死んだ時には、すでに葬式は済んでいるので改めて行なわず、家族とは別の「行人墓」に埋葬する。

3本目：知っ得ニュース 24

池田義光

[1] 集団的自衛権について

1 集団的自衛権とは何ですか？

国連はどの国にも「自衛権」（「個別的自衛権」と「集団的自衛権」）があるとする。

○「個別的自衛権」は自国が武力攻撃されたときに自国を守るために攻撃する権利

○「集団的自衛権」＝同盟国が武力攻撃を受けた場合にも攻撃できる権利

2 内閣法制局とは何ですか？

内閣法制局とは、法の問題に関し、内閣に意見を述べる専門家集団

3 日本は現在、集団的自衛権についてはどういう立場をとっているのですか？

内閣法制局の憲法解釈では、「日本も国連憲章により集団的自衛権は持っているが、今の憲法の下では行使できない」と考えられており、歴代内閣もこの解釈をとって来た。

4 安倍内閣は集団的自衛権をどうしたいのですか？

安倍首相は、今後、内閣の憲法解釈を変更して、集団的自衛権の行使を認めたい。

そのために内閣法制局長官を、前の長官と違って現憲法下で集団的自衛権を認める考えの、小松一郎氏に替えた。(小松氏は体調不良のために辞任したが、後任の長官も、内閣が憲法解釈を変更して集団的自衛権を行使することを認める考え)

5 集団的自衛権の「限定的容認論」とは何ですか？

自民党の高村副総裁の集団的自衛権に対する考え。(これを安倍首相・自民党も推進)

最高裁の砂川事件判決で示された「自国の平和と安全を維持しその存立を全うするために必要な自衛のための措置はとりうる」という憲法解釈を根拠に、集団的自衛権の行使は認められるが、「自衛権の行使は、我が国を防衛するための必要最小限度にとどまるべき」としている(限定的容認論)。

これに基づくと、「日本周辺の有事で活動中の米艦を防護すること」「シーレーン(海上交通路)での機雷の掃海活動」などの集団的自衛権の一部の行使は容認するが、「同盟国を守るためにその国に出向いて戦争に参加すること」「米国などが行う外国への空爆へ参加すること」などは容認されない。

6 集団的自衛権についての憲法解釈の変更について、どんな論議がありますか？

反対論は主に次の2つ

- (1)そもそも、憲法9条は「集団的自衛権」を認めていないので解釈変更はできないとの考えがある
- (2)手続き上、内閣の憲法解釈変更で集団的自衛権を認めることはできない。認めるなら、憲法改正が必要との考えがある

7 集団的自衛権の問題については、今、どういう段階ですか？

- (1)自民党としては、高村副総裁の「限定的容認論」で憲法解釈の変更の閣議決定をめざす方針で、公明党と与党協議を図っている段階。
- (2)秋の臨時国会には、憲法解釈の変更の閣議決定を行い、それに基づき関連法の整備を行う方針。

[2]ウクライナの騒動について

1 ウクライナとはどんな国ですか？

旧ソビエト連邦の国。人口4500万人で面積は旧ソ連領でロシアに次いで第2位。農業に適した肥沃な黒土地帯が広がる。原発事故のチェルノブイリがある。国内に東西の対立がある。

- (1)西部…農業中心の地域。古くから親ヨーロッパ派の人々が多い。
- (2)東南部…工業中心の地域。古くからロシア系の人々が多く住み親ロシア派の傾向。

2 現在、ウクライナを巡ってどんなことが起きていますか

- (1)今年2月に親欧州の新政権(暫定政権)が成立した。欧米はこれを認めたが、ロシアがこれを認めず、ヤヌコビッチ前大統領を正式の大統領としている。
- (2)クリミア半島をロシアが軍事的に抑えている状況で、クリミア自治共和国は2014.3.16に住民投票を実施しロシアへの編入を承認。→ロシアもこれを承認した
→しかしウクライナ政府と欧米はこれを認めないで、ロシアに経済制裁実施中。
- (3)4月6日から、ウクライナ東部のドネツク州とハリコフ州、ルガンスク州で、新ロシアはデモ隊が地方政府庁舎を占拠。(一方、ウクライナ国境付近にロシア軍が展開。デモ隊とロシアは、ウクライナの連邦制移行を主張している。)ウクライナ暫定政府は、新ロシア派武装勢力をテロ勢力として鎮圧しようとしているが中々進まない。
5月11日に、ドネツク州とルガンスク州で住民投票を行い、圧倒的多数が独立を支持していると発表。
- (4)4月17日に、スイスのジュネーブで、ウクライナ暫定政府とロシアとアメリカと欧州連合との4者会談が持たれ、ウクライナ東部で行政庁舎などを占拠する親ロシア派武装集団の武装解除や庁舎の明け渡しなどが合意された(ジュネーブ声明)。→しかしその後、武装解除や庁舎の明け渡しは進展せず、ウクライナ暫定政府は、親ロシア派武装集団の鎮圧に乗り出しており、泥沼化してきている。
- (5)目下の焦点は5月27日にウクライナ暫定政府がめざす大統領選挙がどの程度実施されるか。
- (6)ロシアは、ウクライナ向けの天然ガスの価格を8割引き上げ、今までの天然ガス代2200億円を払わなければ、今後は前払いした分しか供給しないと主張。
- (7)ロシアからの資金援助の打ち切りによりますます財政悪化に苦しむウクライナ政府に対し、IMF国際通貨基金と欧米日が今後2年間で2兆7千億円の資金援助を予定。

[3]タイの騒動について

1 タイの現在の情勢はどうなっていますか？

- (1)今年2月2日の総選挙でタクシン派が圧勝したが、反タクシン派の妨害で投票が行えなかった投票所が多数あったために新議会が発足できなかった。その後、憲法裁判所がこの選挙を無効と判断したので、再度総選挙を行う必要が出て来た。それまでは「選挙管理内閣」。
- (2)今年5月7日、憲法裁判所は、インラック首相に「親族を国家警察長官に登用するために人事に介入したことが憲法違反にあたり」と判決。このため首相は失職し、ニワットタムロン副首相が首相代行に決まって選挙管理内閣を率いることとなった。
- (3)反タクシン派はタクシン派の選挙管理内閣を解散と選挙を経ない暫定政府樹立を主張し、デモ

を激化させている。

- (4) これに対しタクシン派の選挙管理内閣は7月20日にやりなおし総選挙を予定どおり実施する方針で、タクシン派と反タクシン派が激しく対立している。
- (5) 5月20日、軍部が戒厳令を発令。両派にデモをやめ対話をするように求めた。当面、集会は容認し直ちに強制排除はしない方針。

2 タクシン派と反タクシン派との抗争の歴史を説明してください

2001年2月、タクシン首相の政権発足（公共事業を重点に農村の振興策）

2006年9月、軍事クーデターでタクシン首相失脚

2007年12月、下院選でタクシン派の政党「国民の力」が第1党に

→翌年2月、「国民の力」主導のタクシン派政権発足

2008年12月、憲法裁判所が「国民の力」に解散命令

→タクシン派の政権が崩壊し、反タクシン派のアシピット政権が発足

2011年7月、タクシン派が政権奪還→8月にタクシン氏の妹インラック氏が首相に就任

2013年、インラック首相がタクシン元首相の帰国を認める法案提出→法案拒否とインラック首相の退陣を求めるデモ→インラック首相は法案を取り下げたが退陣を拒否して下院を解散し選挙管理内閣に。これに対してデモが続く

[3]その他

1 「武器輸出三原則」に代わる新原則について、教えてください

2 政府の「国家戦略特区」構想の現状を教えてください。

- (2) 「広域特区」として、①東京圏（東京都・神奈川県・成田市：国際競争力のある首都づくり）②関西圏（大阪府・京都府・兵庫県：高度医療の拠点づくり）③新潟市と④兵庫県養父市（農業の活性化）⑤福岡市（外国企業の進出しやすい都市）⑥沖縄県（外国人医師の受入促進や観光業の規制緩和）を指定した。

3 STAP細胞の論文の何が問題になっているのですか？説明してください。

4 国民投票法改正案が成立すると何が変わりますか？

5 TPP交渉は今のどのような段階ですか？

(1) オバマ大統領の来日時での交渉で農業分野の関税問題について大幅に進展した。

(2) 現在は、日米が中心になってこの夏までの大筋合意をめざしている。

6月セミナー予定 6月21日(土)

＜勉強会＞は、プラウドタワー船橋1階入口 **3時**集合

[内容]①知っ得ニュース ②報告者募集中 ③その他

※終了後 船橋駅周辺で 6:30頃から＜懇親会＞

⇒出欠席をできれば 2週間前までに池田宛てにお知らせください



プラウドタワー（船橋橋北口）

重要)

★(1) 社会科セミナーのHP(ホームページ)をリニューアルしました!

「船橋市社会科セミナー」で検索するとヒットします。ご覧ください。

★(2) HPで会員登録をしてください

HPの右肩の「メンバーズサイト」をクリック⇒次の画面で「新規登録」をクリック⇒次の画面で、ユーザー名とパスワードとメールアドレスを入れて、「新規登録」をクリック

★(3) HPから出欠の連絡をお願いします

会員登録が済んだら、「メンバーズサイト」をクリック⇒登録したユーザー名とパスワードを入力⇒出欠画面から、「出席」又は「欠席」を入力

今年4月からは、今までのメールによる、社会科セミナー通信の配布と出欠席の問い合わせは、すべてHP(ホームページ)に移行しております。